

取 金 廃 総 第 1 号
平成 24 年 11 月 13 日
(2012 年)

金沢市長 山 野 之 義 様

金沢市廃棄物総合対策審議会
会長 関 平 和

東日本大震災により発生した災害廃棄物の受入れについて（答申）

平成 24 年 8 月 27 日付け発環政第 75 号で諮問のあった東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理については、下記のとおり答申します。

記

当審議会は、金沢市が示した「災害廃棄物の受入れに関する基本方針」により災害廃棄物の広域処理にかかる受入れを実施することについては問題がないと思料します。

なお、当審議会では、金沢市が受入れを実施する場合にあっては、以下の点に留意されるよう要望します。

1. 放射能濃度、放射線量等の測定結果については、市ホームページなどへの掲載により、適切な情報公開に努めること。
2. 風評被害が発生した場合にも対応できるよう、市民の相談体制を整えること。
3. その他埋立場周辺の住民への対応に十分意を用いること。